

## 大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見について（公告）

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項及び第2項の規定による市町村等の意見の概要を次のとおり公表する。

平成24年9月21日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

### 1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者

名 称 アークプラザ柏崎

所在地 柏崎市茨目1丁目字西田708番地1外

設置者 アークランドサカモト株式会社

### 2 届出の概要及び公告日

概 要 大規模小売店舗立地法附則第5条第1項の規定による変更（店舗面積の減少及びその他の変更）に関する届出

公告日 平成24年5月8日

### 3 意見の概要

#### (1) 柏崎市からの意見の概要

##### ①廃棄物に係る事項等

・廃棄物の排出抑制、適正処理、分別による資源化に努めてください。

##### ②街並みづくり等への配慮等

・緑被率3%を目標に敷地内の緑化に努めていただきたい。

#### (2) 居住者等の意見の概要

意見書の提出はなかった。

### 4 縦覧場所

新潟県産業労働観光部商業振興課

### 5 縦覧期間

平成24年9月21日から平成24年10月21日まで